官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○統計法第二十八条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件（総務二五六）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
令和四年度総務省共済組合の決算、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・記章紛失、日本弁護士連合会懲戒処分関係　五〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　五五
会社その他
会社決算公告　五六